



## Q・タウンバスの対応は

## A・地域交通網形成計画を推進する

Q

平成14年10月よりあ  
おい交通による委託運  
行が始まり、住民の足  
として利用されている  
ことは、喜ばしいこと  
である。

栄への延伸、ワン  
ボックスの小型車両の  
導入による利便性の向  
上が計られている。

住民の足として定着  
しているタウンバス運  
行について、利用者よ  
り様々なご意見があり、  
どのように対応されて  
いるのかを尋ねる。

①平成25年に実施され  
た公共交通実態調査  
に基づく、ルート新  
設・変更、運行時間  
帯等、見直しはある  
か。

②車両の増車、車種  
の変更は考えている  
か。

③タウンバス運行に関  
する住民の意見の集  
約は、されているか。

A

①地域公共交通利用実  
態調査では、利用者  
の意見・要望等を把  
握している。利用促  
進には、要望に応え  
る必要がある一方  
で、公共交通の役割  
は、町民の移  
動手段の確保  
である。

地域公共交  
通網形成計画  
を推進する中  
で適切に対応  
する。

②車両の増車や  
車種の変更  
は、早急な対  
応の必要性は  
無いと考  
える。

今後、MR  
Jの生産・整  
備に伴いビジ  
ネスや見学客  
の増加も見込  
まれ、将来的  
には増車等が

必要と考えている。  
③住民からの意見集約  
は、より利便性の高  
い公共交通の実現に  
向けて、地域公共交  
通利用実態調査、町  
民・事業所意識調査、  
町民討議会議等で把  
握に努めている。ま

た、結果は、地域公  
共交通網形成計画に  
も盛り込んでいる。  
今後町民に親し  
み愛されるタウンバ  
スを目指して、意見  
集約や参画の場を設  
けたいと考える。



愛されるタウンバス